

ごみの出し方について

1. 必ず、指定袋へ入れて出してください。
指定袋以外は、収集しません。
(一部、料金払込済の指定シールで対応するものがあります。)
指定袋に入っているも分別がされていないもの、袋に入りきらないものは回収されません。
2. 指定袋に入らないものは、ステーションに出さずに環境衛生組合へ、直接搬入してください。
3. 時間厳守でお願いします。
ごみステーションには、収集日当日の朝8時までに出してください。
4. 一升瓶・ビール瓶は酒屋等に、牛乳瓶は牛乳屋に、新聞紙は販売店になるべく引き取ってもらってください。
5. 責任を持って管理してください。
収集されずに残されたごみ等については、環境衛生組合や町では処理をしません。
利用者で分別をやり直すなどして処理をしてください。
6. 事業系のごみはステーション回収されません。専門の処理業者へ回収を依頼してください。
7. ごみの収集日程は次のとおりです
可燃ごみ
毎週 **火・金**曜日(祝祭日は収集しません)

不燃・資源・有害ごみ
日吉・南条・白浜地区
毎月 **3・17**日
東陽地区
毎月 **4・18**日
都合により、変更となる場合もありますのでご注意ください。

粗大ごみの出し方

指定袋に入らないごみは、粗大ごみとなりごみステーションへ出すことができませんので、匝瑳市ほか二町環境衛生組合へ直接搬入してください。

老人世帯等で、車がなく直接搬入ができない場合は特別収集(戸別収集)も行っています。

・直接搬入

1. 搬入受付時間 毎週月曜日～金曜日及び毎月第2日曜日
(祝祭日・年末年始は搬入できません)
午前8時～11時30分・午後1時～4時30分
2. 処理料金 1台100kg毎に400円
(指定袋を利用している場合は、無料)

ごみの種類ごとに降ろす場所が異なりますので、事前に分別をお願いします。

ごみの計量を行いますので、車検証の準備をお願いします。
粗大ごみ以外のごみでも搬入可能です。

・特別収集(戸別収集)

1. 収集日 毎週水曜日
2. 収集料金 基本料金2,000円+400円/100kg

一般家庭から日常生活において発生するごみのみ回収します。

ただし、指定袋に入るごみは、収集しません。

事前に申し込みが必要です。

1回の収集量は、2t車1台分までです。

トタン、本などは必ず束ねてください。

車に積みやすいように、外へ出しておいてください。

その場で、代金の徴収を行いますので、立会いをお願いします。

申し込み・問い合わせ

横芝光町役場環境防災課	84 - 1216
匝瑳市ほか二町環境衛生組合	72 - 3036

ごみの分類表をご覧になる前に！！

注意事項

- ・ 分類表は、一般家庭から排出されるごみのものです。
事業者（店・会社・工場等）が排出するごみは事業系ごみになりますので
専門の処理業者へ依頼してください。
- ・ ごみは粗大ごみや蛍光灯を除き、必ず袋に入る大きさに破砕（裁断）して
ください。
- ・ ごみを破砕するときはタオルで包みハンマーで叩くようにしましょう。
- ・ 分類表はあくまでも一例のみ載せてあります。ポイントをよく読み、材質
ごとにきちんと分別してください。
特に資源ごみは13種類に分別されますので注意しましょう。

ペットボトル・・・・・・・・・・  の表記のあるもの
缶類

ビン類・・・・・・・・・・・・・乳白色（化粧品）の瓶を除く
衣類

プラスチック容器類・・・・・・・・  の表記のあるもの
金属類

ガラス類

紙類（新聞）

紙類（書籍）

紙類（雑誌）

紙類（ダンボール）

紙類（飲料パック）

紙類（その他）

資源循環型の社会を目指し、面倒でも分別収集にご協力いただけるよう
お願いします。